

3月市議会一般質問（案）

2011年3月15日

6番 日本共産党 福間健治

日本共産党の福間健治です。質問通告をしました、6項目について、一問一答方式で質問いたします。

1、介護保険について

高額介護サービス費について質問します。

先般、市内在住の30歳代の男性が事務所に相談に訪れました。「妻の祖母は認知症でグループホームに入所し、介護サービスをうけています。祖母は所得が低く、介護サービスで、負担上限額を超えた場合、払い戻しが受けられる対象となっており、高額介護（介護予防）サービス費支給の通知が届いていました。しかし認知症のある祖母には理解できません。私がこの事を知って、払い戻しの申請をしましたが、遡及期限は2年となっており、2年をこえた分は対象になりませんでした」という内容でした。

そこで質問しますが、高額介護（介護予防）サービス費の支給対象件数と支払い総額、未申請件数と未支給総額について、過去3年分の現状はどうなっているのか、見解を求めます。

2、鍼灸・マッサージについて

私は、これまで後期高齢者の鍼灸・マッサージの助成について、本会議でとりあげてきました。平成21年度からは、所得制限はそのままですが、利用回数は12回から18に拡大されました。さる1月29日に開催した日本共産党市議団主催の市政懇談会では、鍼灸・マッサージの助成について、「助成回数がすくないためにかかなりの負担となっているので利用回数を増やしてほしい」。

「所得制限は撤廃してほしい」と強い要望がだされました。今定例会には現行の利用回数18回から24回に増やす提案がされていることは歓迎しますが、まだ十分とはいえません。

そこであらためて質問しますが、市民の切実な声に応じて、所得制限を撤廃し、利用回数を増やすべきです。見解を求めます。

3、後期高齢者医療制度について

昨年 月に、高齢者のための新たな医療制度等についての（最終とりまとめ）が報告されました。これによれば、新政権は、サラリーマンとその扶養家族を除き、約8割りの高齢者を国保に加入させ、現役世代とは、「別勘定」にして、都道府県単位で財政運営する制度にくみこもうとしています。また低所得者への減免措置についても段階的縮小を打ち出しています。さらに70歳から74歳までの前期高齢者の窓口負担を現行の1割から2割への負担増が盛り込まれています。これは後期高齢者医療の悪い部分を「利点」と評価して、負担増と給付抑制の仕組みを温存、拡大するものです。そして「国保の広域化」「医療保険の一元化」へつきすすもうとしています。「最終とりまとめ」の方向での新しい高齢者医療制度の法案化は許されません。同制度は一旦廃止し、元の老人保健制度に戻し、国庫負担を増額し、安心して利用できる医療制度の構築をすすめるべきであります。そこで質問ですが、高齢者のための新たな医療制度等（最終とりまとめ）での法案化は撤回を強く要求すべきと考えます。見解を求めます。

4、住宅リフォーム助成について

長引く不況、雇用悪化により、個人消費は低迷を続け、地域の疲弊は、経済不況だけでなく、大分市の地域文化や環境にも影響を及ぼしています。

地域をよく知り、地域経済や文化を担い支えてきた中小業者の多くは、仕事の激減、受注単価の引き下げなど、厳しい経営に苦しみ、廃業も余儀なくされるなか、営業と生活、地域を守ろうと必死に営業を続けています。

こうしたなか、全国の自治体で広がっている住宅リフォーム等支援事業は、助成金、祝い金として実施され業者、住民、地域を元気にすると大変歓迎されて、予想を上回る申請や経済波及効果をうみだす自治体が増えています。2010年4月時点で30都道府県154自治体となり、2009年4月から1年で1・8倍に広がっています。

政府においては、今後10年間の経済政策の指針となる「新成長戦略」を閣議決定し、「中古住宅・リフォーム市場の倍増」として、2020年までにリフォーム市場を12兆円規模にする目標を提示しています。

住宅リフォーム助成制度は、市内建設業者や資材業者などの仕事起こし、労働者の雇用拡大に積極的な役割を果たし、地域経済を根底から支え、住宅の長寿命化にも役立ち、低炭素社会実現にも大きく寄与するものと考えます。

そこで質問ですが、全国で予想を上回る経済波及効果を生み出している住宅リフォーム助成制度を大分市でも実施する考えはないか。見解を求めます。

5、交通対策について

私は、平成21年12月市議会で、大道陸橋撤去工事に伴う交通渋滞対策について質問しました。都市計画部長は「県と連携しながらハード・ソフト対策をすすめ、大道陸橋撤去に備える。また大道陸橋に隣接する周辺住民等への説明会を実施しご意見をお聞きし、対策を検討する」旨の答弁をされています。

工事は1月17日から開始され2ヶ月あまりが経過しました。一定の対策はされていますが、周辺住民からは、朝夕の大道旧道の渋滞で、マンションの駐

車場から出入りに苦慮している」「子どもの通学が不安」などの声が寄せられています。

そこで質問ですが、工事開始からこれまでの現状と工事周辺地域の渋滞対策について見解を求めます。

6、「地域主権」改革について

民主党政権の「地域主権改革」は自公政権の「地方分権改革」を引き継いで進められています。その内容は3つの問題点があります。

1、憲法と地方自治法の精神を踏みにじり、社会保障の最低基準に対する国の保障責任を解体し、「住民福祉の機関」としての自治体の機能と役割を弱めるといふ点です。「ひも付き補助金」の廃止と「一括交付金」による財源委譲は総額の引き下げが懸念されます。

2、道州制を視野に入れた自治体のさらなる広域化と改編によって、大企業・多国籍企業が活動しやすい条件をつくり、地方自治を破壊する点です。

大分県では「平成の大合併」により、市町村は58から18へと激減し、地域格差が広がり、市町村合併に対する不満と批判が存在しています。

3、憲法と地方自治法にもとづく、自治体の「二元代表制」を事実上否定し、地方議会の形骸化・住民自治の崩壊・縮小に導くといふ点です。

これが、「地域主権」改革の本質と言えます。

そこで質問ですが、市民生活を守るうえからも「地域主権」改革は許しがたい内容となっており、憲法と地方自治法の精神にたった政策転換こそ強く要求すべきと考えます、見解を求めます。